

事業再評価調書

(対応方針決定時点)

事業名		大阪市公共下水道事業（抜本的浸水対策事業）	
担当		建設局下水道河川部調整課（連絡先：06-6615-7594）	
1 再評価理由		国庫補助事業を除く事業で事業再評価を実施した年度から5年以上が経過し、なお継続中のもの（国庫補助事業であったが平成22年度より交付金化）	
2 事業概要	①所在地	大阪市域（流域関連公共下水道区域除く）	
	②事業目的	大阪市域は約90%がポンプ排水の必要な雨に弱い地形であることから、雨水を市街地から速やかに排除して浸水を防ぐため、下水管やポンプ場等の施設整備を行うことによって、時間雨量60mmの降雨（概ね10年に1度発生が見込まれる集中豪雨）に対応できるようにする。	
	③事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・都市内の雨水をポンプ場等へ流下させる主要下水道幹線の整備（目標延長156km） ・集水された雨水を河川・海域へくみ出す主要ポンプ場の整備（目標排水能力770m³/s） 	
3 事業の必要性の視点	①事業を巡る社会経済情勢等の変化	<p>全国的に局地的集中豪雨の発生頻度が増加傾向であり、大阪市においても23年～25年で大きな浸水被害が発生している。また、地下空間への雨水流入による危険性が指摘されており、本事業に対してのニーズは高くなっていると考えられる。</p> <p>建設局運営方針において、大雨による浸水被害の軽減に向けて、下水道幹線の建設やポンプ場の新增設を進め、27年度に雨水対策整備率79.8%をめざすこととしている。</p> <p>【近年の被害状況：浸水戸数】 23年度：計1,890戸 24年度：計1,716戸 25年度 8月25日豪雨時：1,314戸</p>	
	②定量的効果の具体的な内容	<p>[効果項目]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浸水の防除効果（解消される浸水被害額） 直接被害（家屋、家庭用品、事業所、公共土木施設） 間接被害（応急対策、営業停止、精神的被害） <p>[受益者]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画区域内の市民等、家屋、事業所、公的機関 	
	③費用便益分析	<p>[算出方法]</p> <p>下水道事業における費用効果分析マニュアル(案)（平成18年11月 社団法人 日本下水道協会）に準じて実施（量－反応法）</p> <p>[分析結果]</p> <p>費用便益比 B/C=2.32 （総便益B：30,924億円、総費用C：13,301億円）</p>	
	④定性的効果の具体的な内容	<p>[効果項目]</p> <p>（1）浸水の防除効果（人身被害、交通・ライフライン途絶被害）</p> <p>[受益者]</p> <p>（1）計画区域内の市民等、家屋、事業所、公的機関</p>	
	⑤事業の必要性の評価	<p>費用便益比が1以上と投資効果がある。また、全国的に局地的集中豪雨の発生頻度が増加傾向であり、大阪市においても23年～25年で大きな浸水被害が発生している。また、地下空間への雨水流入による危険性が指摘されており、本事業に対してのニーズは高くなっている。このため、別途事業で実施する局地的な対策とあわせて、根本的な能力増強のために引き続き抜本的な浸水対策を実施していく必要がある。</p>	

	事業開始時点 (昭和56年度)	前回評価時点 (平成20年3月)	今回評価時点 (平成25年3月)	
4 事業の実現見通しの視点	①経過及び完了予定	事業開始年度 昭和56年度 事業完了予定 -	事業開始年度 昭和56年度 事業完了予定 平成50年度	
	②事業規模	下水道幹線延長 156km ポンプ場能力 770m ³ /s	下水道幹線延長 156km ポンプ場能力 770m ³ /s	下水道幹線延長 156km ポンプ場能力 770m ³ /s
	うち完了分	-	下水道幹線延長 103km ポンプ場能力 456m ³ /s	下水道幹線延長 110km ポンプ場能力 495m ³ /s
	進捗率	-	下水道幹線延長 66% ポンプ場能力 59% 雨水対策整備率 78% (市全域)	下水道幹線延長 71% ポンプ場能力 64% 雨水対策整備率 79.5% (市全域)
	③総事業費	9,600億円	9,600億円	9,600億円
	うち既投資額	-	6,417億円	6,629億円
	進捗率	-	67%	69%
④事業内容の変更状況とその要因	事業内容および事業費については変更していない (前回評価(H20.3時点)までは、公共下水道事業全体を1事業で評価。 施策の効果をより明確に示すため、今回評価より施策別(抜本的浸水対策、合流式下水道改善、高度処理)に分けて評価を実施している。)財政状況、浸水状況等踏まえ適宜見直しを行いながら21世紀中葉の事業完了をめざして事業を実施している。今回、これまでの事業実施状況等から想定される平成50年度を完了予定年度として設定した。			
⑤未着工あるいは事業が長期化している理由	事業全体としては概ね着実に進捗している。			
⑥コスト縮減や代替案立案の可能性 (事業を進捗させるための対応策)	これまでも、上向きシールド工法などの新技術の活用等によるコスト縮減や、一部完成区間の暫定貯留などによる早期の効果発現を図っているが、現在検討中の経営形態の見直しをはじめ、今後も引き続き効率的・効果的な事業実施を行っていく。			
⑦事業の実現見通しの評価	事業全体としては概ね着実に進捗が図られており、現在の事業計画における平成32年度の雨水対策整備率83%をめざして事業を進める。		評価 A	
5 事業の優先度の視点の評価	[重点化の考え方] ・建設局運営方針において重点的に取り組む戦略として位置付けられており、重点的に予算を投資し事業を推進する。 [事業が遅れることによる影響] 現在もなお浸水被害が生じており、別途事業において局地対策等を行い被害軽減を図っているものの、根本的な能力増強を行う本事業が遅れることにより市民の安心安全が脅かされることとなる。		評価 A	
6 特記事項	平成20年度の再評価の対応方針(大阪市公共下水道事業)は事業継続(B)であり、現在、その方針に沿って概ね計画的に整備を実施している。			
7 対応方針	現在もなお大きな浸水被害が発生しており、地下空間への雨水流入による危険性が指摘されており、本事業に対してのニーズは高いことから、根本的な能力増強のために引き続き抜本的な浸水対策を実施していく必要がある。事業については概ね着実に進捗が図られており、現在の事業計画における平成32年度の雨水対策整備率83%をめざして事業を進めている。また、市民の安心安全の確保の観点から極めて緊急性の高い事業といえる。以上を総合的に勘案し「事業継続(A)」とする。 今後も引き続き、コスト縮減や効果の早期発現を図りながら、平成50年度での事業完了をめざして重点的に事業を実施する。		評価 A	